

加入者向け 一斉メール (4/8)

=====
件名) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応
=====

JWNET加入者等 各位

(※2019年4月1日以降に解約手続きをされた方にも送信しておりますことご了承ください。)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、在宅勤務を実施することといたしました。

これに伴い、問合せ及び加入・変更等の手続きは、4月9日(木)より以下の対応となります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【電子マニフェストシステムの利用】

通常のとおりご利用いただけます。

【問合せ】

- サポートセンター(0800-800-9023)の電話による問合せ対応は、4月9日(木)より停止いたします。
- JWセンターホームページの問合せフォームより受け付けし、順次メールにて回答いたします。
- 回答までにお時間がかかる場合があります。
- 手続き方法・操作方法を紹介するビデオを作成しましたのでご活用ください。

排出事業者の操作 : <https://www.jwnet.or.jp/jwnet/manual/guide/movie/haishutsu.html>

収集運搬業者の操作 : <https://www.jwnet.or.jp/jwnet/manual/guide/movie/shushu.html>

処分業者の操作 : <https://www.jwnet.or.jp/jwnet/manual/guide/movie/shobun.html>

【加入申込・加入者情報変更等手続き】

- 原則として書面による申請を受け付けておりませんので、Webでの申請をお願いします。
- 書面により申込、申請等された場合は、処理にお時間がかかりますのでご了承ください。
- 加入申込み(団体加入を含む)は、ホームページからお願いします。
- 加入者情報変更・解約は、マイページからお願いします。

次の申請については、書面でのお手続きになりますが、お時間がかかりますことをご了承ください。

- ・ 料金の支払い方法を変更する場合(振込⇔自動引落し)

- ・ 処分業者が料金区分を変更する場合（報告のみ⇒2次登録機能を追加する場合）
- ・ 料金支払代行者として登録する場合、代行者をやめる場合
- ・ 団体加入をやめる場合
- ・ 団体加入者が加入団体を変更する場合

● 発信元: 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 電子マニフェストセンター
○ お問い合わせ先 <https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html>
